

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立農業公園(交流施設)	
(2) 施設の設置目的	
農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資するため	
(3) 所管部局	
産業振興局 農政部 農水産課	
(4) 指定管理者名	
堺市農業協同組合	
(5) 指定期間	
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 まで (5 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営に関する業務 職員の配置に関すること 農産物等の集荷・販売及び出荷者の育成に関すること ・ 施設の維持管理に関する業務 ・ 自主事業の計画、実施□ 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
産業振興・基盤施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時30分から17時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・年末年始
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の項目について、必要なマニュアル等の作成や研修会実施により適切な運営管理を行っている。 ・PR活動としては、店内装飾の工夫やPOPの活用と、「野菜ソムリエおすすめの料理レシピコーナー」の充実、インスタグラムにより情報発信頻度を高めることにより、利用者の満足度向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のマニュアル作成や個人情報保護等の各研修の実施、施設の保守点検等、適切な管理運営がなされている。 ・集客に繋げるため、旬の農産物の紹介等、SNSを活用した広報に取り組んでいる。 ・また、栽培奨励品目の種子の配布、講習会の実施など出荷者に向けた働きかけも活発に行われた。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	堺市農業協同組合	堺市農業協同組合	堺市農業協同組合
利用者数(単位:人)	199,793	190,425	189,733
稼働率(単位:%)	-	-	-
利用者満足度(単位:%)			

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	a	a
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・原料費の高騰等により販売価格は高値傾向となるが、農産物については、市価よりも安価であるとアンケートの回答で過半数から評価を頂いている。 ・また、苦情が発生した場合は迅速かつ適正な対応により全て解決しており、令和6年度は自主事業において農業公園との連携強化については、調整が難航し、実施ができなかったが、令和7年度は新規イベント開催を検討し、サービス等の向上に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内生産農家の利用料金について、条例での規定を下回るように設定されており、出荷者にとって利用しやすくなっている。 ・アンケートでは、従業員の態度や、農産物の鮮度や品質について、高い評価が得られており、要望等への迅速な対応や、品質管理に取り組んだ成果とみられる。 ・イベント時は、参加品の配布や露店の出店など、集客に努めていた。また店内POPの充実を図り、商品PRやレシピなど、購買意欲向上に努めた。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		堺市農業協同組合	堺市農業協同組合	堺市農業協同組合	堺市農業協同組合
収入	指定管理料	4,390,000	4,390,000	5,768,000	5,768,000
	利用料金	143,746,476	139,869,229	165,231,056	206,332,000
	負担金	0	0	0	0
	その他	2,843,551	4,625,805	2,438,612	3,200,000
合計		150,980,027	148,885,034	173,437,668	215,300,000
支出	人件費	60,298,696	65,590,361	70,319,736	66,000,000
	委託料	5,257,458	3,090,990	4,265,780	2,500,000
	総支出額に占める 委託料の割合	3.2%	1.9%	2.2%	1.2%
	修繕費	336,130	688,288	1,257,534	2,400,000
	光熱水費	8,382,395	9,334,113	8,178,257	9,000,000
	その他	91,272,052	88,094,207	113,443,085	131,450,000
合計		165,546,731	166,797,959	197,464,392	211,350,000
収支差額		-14,566,704	-17,912,925	-24,026,724	3,950,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-

■自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収入		158,000	235,000	203,000	1,603,000
支出		347,000	381,000	595,000	1,283,000
収支差額		-189,000	-146,000	-392,000	320,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	c	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	c	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	d	c
経理事務は適正に行われているか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
米や秋冬野菜の価格高騰等により販売額は増加したものの、販売原価や事業管理費の増加が収支悪化に繋がっており、適正な商品仕入や人件費等の経費削減により収支改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の購買意欲向上や、出荷農産物の多品目化に向けた取組を継続し、地産地消の促進と地域農業の理解促進を図っている。 ・店外でのアイスクリーム販売を行ったが、利用者数の増加につながるまでには至らなかった。 ・今後とも、イベント開催も含めた利用者数拡大、売上高向上に取り組またい。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
地元出荷率	70%	75%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	240,000人	189,733人

■ 収支

指標	目標	実績
売上金額	450,000,000円	391,790,631円

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<p>・売上金額は目標達成とはいかなかったが、令和の米騒動の影響により、米価が急騰したため、令和5年度対比105.9%の実績となった。</p> <p>・しかしながら、利用者数は減少していることから、利用者数の増加が今後の売上にも影響するため、更なる魅力ある売場づくりに努める。</p>	<p>目標を超えた地元出荷率が実現できている。1人当たりの購入額は、近年増加しているため、利用者数や1人当たりの買上点数の増加に向けた取組をすすめられたい。</p>

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

評価	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<p>・地元出荷率については目標達成となった。売上については上段でも述べたが、目標は未達となるも米価等の高騰により令和5年度対比105.9%の実績となった。</p> <p>・利用者数については一時期、米の入荷が無かったため微減となった。今後は、積極的な仕入強化による売場の充実や各種イベント等の実施により、新規利用者を含む施設ファン獲得に努め、売上目標達成に取り組む。</p>	<p>・1人当たりの購入額は増加したが、利用者数は低迷し、1人当たりの購入点数は減少した。米を含め食品原価の高騰により、利益率が下がり、売上金額は増加したが、目標には至らなかった。</p> <p>・JA堺市の支所での移動販売の実施や、SNS、ホームページでのPR活動、レシピの配架などが数多く行われ、認知度向上に努めたこと、目標を超えた地元出荷率を実現できたことを評価する。</p>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの